

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和4年9月30日(2022.9.30)

【国際公開番号】WO2020/064784  
 【公表番号】特表2022-502156(P2022-502156A)  
 【公表日】令和4年1月11日(2022.1.11)  
 【出願番号】特願2021-516802(P2021-516802)  
 【国際特許分類】

A 6 1 M 16/16(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 M 16/16 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月21日(2022.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザに提供するための治療ガスの流れの加湿に使用するための装置であって、ハウジングと、  
 ガス流発生器から前記治療ガスの流れを受ける入口と、  
 前記治療ガスの流れを患者インターフェースデバイスに運ぶ出口と、  
 前記ハウジング内に画定されたコンパートメントであって、その中に水のボリュームを保持する、コンパートメントと、

前記入口と前記コンパートメントとの間に配置された一次弁であって、前記入口から前記コンパートメントへの前記治療ガスの流れの通過を可能にし、前記コンパートメントから前記入口への流体の通過を阻止する、一次弁と、

30

前記コンパートメントと前記入口との間に配置された二次弁であって、前記コンパートメントから前記入口への流体の通過を可能にし、前記入口から前記コンパートメントへの前記治療ガスの流れの通過を阻止する、二次弁と、

を含む、装置において、

前記二次弁は、前記装置が360度回転されたときに水中に浸ることが難しい向きに、前記装置の前記入口と前記一次弁との間に配置されることを特徴とする、装置。

【請求項2】

前記一次弁は、フラップ弁を含む、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記二次弁は、ダックビル弁又はフラップ弁を含む、請求項1又は2に記載の装置。

40

【請求項4】

前記二次弁と前記出口に又は前記出口の周りに配置された遠位端部との間に延在する細長い通路をさらに含み、前記細長い通路は、前記流体を前記水のボリュームに曝すことなく、前記流体を前記出口から前記二次弁に運ぶ、請求項1から3のいずれか一項に記載の装置。

【請求項5】

ユーザの気道への治療ガスの加湿された流れの提供に使用するためのデバイスであって、

ハウジングと、

50

前記ハウジング内に配置された流れ発生デバイスであって、前記治療ガスの流れを生成する、流れ発生デバイスと、

前記治療ガスの流れを加湿するために前記ハウジング内に配置された装置と、を含み、前記装置は、

前記流れ発生デバイスから前記治療ガスの流れを受ける入口と、

前記治療ガスの流れを運ぶ出口と、

前記ハウジング内に画定されたコンパートメントであって、その中に水のボリュームを保持する、コンパートメントと、

前記入口と前記コンパートメントとの間に配置された一次弁であって、前記入口から前記コンパートメントへの前記治療ガスの流れの通過を可能にし、前記コンパートメントから前記入口への流体の通過を阻止する、一次弁と、

前記コンパートメントと前記入口との間に配置された二次弁であって、前記コンパートメントから前記入口への流体の通過を可能にし、前記入口から前記コンパートメントへの前記治療ガスの流れの通過を阻止する、二次弁と、

を含む、デバイスにおいて、

前記二次弁は、前記装置が360度回転されたときに水中に浸ることが難しい向きに、前記装置の前記入口と前記一次弁との間に配置されることを特徴とする、デバイス。

【請求項6】

前記ハウジングは、第1のハウジング、及び、前記第1のハウジングに選択的に結合された第2のハウジングを含み、

前記流れ発生デバイスは、前記第1のハウジング内に配置され、

前記装置は、前記第2のハウジング内に配置される、請求項5に記載のデバイス。

【請求項7】

前記一次弁は、フラップ弁を含む、請求項5又は6に記載のデバイス。

【請求項8】

前記二次弁は、ダックビル弁又はフラップ弁を含む、請求項5から7のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項9】

前記装置は、前記二次弁と前記出口に又は前記出口の周りに配置された遠位端部との間に延在する細長い通路をさらに含み、前記細長い通路は、前記流体を前記水のボリュームに曝すことなく、前記流体を前記出口から前記二次弁に運ぶ、請求項5から8のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項10】

ユーザの気道に治療ガスの加湿された流れを提供するためのシステムであって、前記システムは、

請求項5に記載のデバイスと、

前記装置の前記出口に結合された第1の端部、及び、反対側の第2の端部を有する送達導管と、

前記送達導管の前記第2の端部に結合された患者インターフェースデバイスと、

を含み、

前記送達導管は、前記治療ガスの流れを前記出口から前記患者インターフェースデバイスに運ぶ、システム。

【請求項11】

前記ハウジングは、第1のハウジング、及び、前記第1のハウジングに選択的に結合された第2のハウジングを含み、

前記流れ発生デバイスは、前記第1のハウジング内に配置され、

前記装置は、前記第2のハウジング内に配置される、

請求項10に記載のシステム。

【請求項12】

10

20

30

40

50

前記一次弁は、フラップ弁を含む、請求項 1 0 又は 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 3】

前記二次弁は、ダックビル弁又はフラップ弁を含む、請求項 1 0 から 1 2 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 1 4】

前記装置は、前記二次弁と前記出口に又は前記出口の周りに配置された遠位端部との間に延在する細長い通路をさらに含み、前記細長い通路は、前記流体を前記水のボリュームに曝すことなく、前記流体を前記出口から前記二次弁に運ぶ、請求項 1 0 から 1 3 のいずれか一項に記載のシステム。

10

20

30

40

50